

【教育委員会議事録】平成29年7月定例会

開催日時	平成29年7月28日(金) 9:30~11:45
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清(教育長) 藤井 悦子(教育長職務代理者) 児玉 典彦 林 俊作 松田 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 萬松 佳行 教育部理事 伊藤 信彦 教育部次長 井上 成人 教育部参事 阿部 恒信(菊川総合支所次長) 教育部参事 藤本 悦雄(豊田総合支所次長) 教育部参事 小野 洋一郎(豊浦総合支所次長) 教育部参事 木本 正洋(豊北総合支所次長) 教育政策課長 藤田 信夫 学校教育課長 木下 満明 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 山野 正俊 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 生涯学習課長 中嶋 浩昭 文化財保護課長 沖吉 洋一郎 図書館政策課 高森 俊明 美術館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 岡本 誠也 教育政策課主査 村田 浩樹 教育政策課主任 峰岡 優介 </p>
傍聴人の数	1人

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 5
【教育長報告】	P 5
【議案審議】		
第36号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について	P 20
第37号 教育功労者表彰（篤行表彰）について	P 8
第38号 平成30年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について	P 24
第39号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について	P 9
第40号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について	P 10
第41号 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について	P 11
第42号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について	P 12
第43号 （取り下げ）		
【専決報告】		
下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	P 13
【報告事項】		
下関市青少年問題協議会委員の委嘱について	P 14
関門海峡日本遺産協議会の設立について	P 15
国登録有形文化財（建造物）の登録について（住吉神社楼門、住吉神社唐門及び透塀）	P 16
内日地区住民を対象とした読書推進事業としての団体貸出の実施について	P 17
重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更及び臨時開館について	P 18
【その他】	P 19
【閉会の宣告】	P 24

【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、教育委員会 7 月定例会を開催いたします。

会議の開催の前に、7 月 1 日の人事異動により、事務局職員が異動しておりますので、紹介の時間をとらせていただきます。

萬松部長から紹介をお願いします。

萬松佳行（教育部長）

おはようございます。

それでは、この 7 月 1 日付の人事異動に伴います職員の紹介をさせていただきます。

一同、礼。

では私より近い方から、紹介させていただきます。

まず、教育部理事、伊藤信彦です。

伊藤信彦（教育部理事）

伊藤です。引き続き、よろしく願いいたします。

萬松佳行（教育部長）

教育政策課長、藤田信夫です。

藤田信夫（教育政策課長）

教育政策課、藤田です。どうぞよろしく願いいたします。

萬松佳行（教育部長）

学校保健給食課長、山野正俊です。

山野正俊（学校保健給食課長）

山野でございます。よろしく願いいたします。

萬松佳行（教育部長）

生涯学習課長、中嶋浩昭です。

中嶋浩昭（生涯学習課長）

生涯学習課の中嶋と申します。よろしく願いいたします。

萬松佳行（教育部長）

豊田教育支所長、豊田図書館長事務取扱、豊田生涯学習センター所長事務取扱、石田正成です。

石田正成（豊田教育支所長）

石田です。よろしく願いいたします。

萬松佳行（教育部長）

豊浦教育支所長、豊浦図書館長事務取扱、日吉克浩です。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

日吉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

萬松佳行（教育部長）

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長、松下孝幸です。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

松下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

萬松佳行（教育部長）

次は教育委員会参事でございます。

菊川総合支所次長、阿部恒信です。

阿部恒信（教育部参事）

阿部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

萬松佳行（教育部長）

同じく教育委員会参事、豊田総合支所次長、藤本悦雄です。

藤本悦雄（教育部参事）

藤本です。よろしくお願ひいたします。

萬松佳行（教育部長）

教育委員会参事、豊浦総合支所次長、小野洋一郎です。

小野洋一郎（教育部参事）

小野でございます。よろしくお願ひいたします。

萬松佳行（教育部長）

教育委員会参事、豊北総合支所次長、木本正洋です。

木本正洋（教育部参事）

木本でございます。私は異動したわけではございませんが、定例会は昨年の4月以来の出席でございます。よろしくお願ひいたします。

萬松佳行（教育部長）

以上、紹介を終わります。

一同、礼。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。

それでは、教育委員会7月定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名委員は「林委員」「松田委員」をお願いをいたします。

本日の日程は、日程1の議案が取り下げが1件ありましたので7件、日程2の専決の報告が1件、日程3の報告事項が追加と合わせて5件、日程4その他となっております。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。「議案36号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」及び「議案第38号 平成30年度使用下関市立小学校教科用図書採択について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を公開しないこととしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、当該議案は非公開とし、議事録についても非公開としたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

また、非公開とすることといたしました議案は、日程4その他が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、そのように進めてまいります。傍聴者の皆様にお知らせをします。非公開となりました議案の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、あらかじめ御了承ください。よろしくをお願いをいたします。

【教育長報告】

波佐間清(教育長)

それでは、議案第37号の審議に入る前に教育長報告を行います。2ページ、3ページに教育長報告がございますので、お話をしたいと思います。

最初に、「平成29年度下関地区高等学校定時制通信制教育振興会」の総会が6月28日に、当教育センターにおいてございました。定時制・通信制に通う高等学校の学生達に対する総会ということでありましたが、今現在、頑張っている生徒達がたくさんおります。私達もしっかりと支援をしていきたいと思っております。

次に、7月3日、下関安全会議功労者表彰式が本庁の新館5階でありました。ここで、安全会議に功績のあった方々の表彰がございました。

次に、教育委員による先進地視察でございますが、7月4日から6日の間、北海道の旭川市の教育委員会と東神楽町の教育委員会を訪問し、視察を行いました。旭川の教育委員会では、特に「学力向上について（旭川市の確かな学力育成プラン）」ということ。それから、「小中連携・一貫教育について」、最後に「『特別の教科 道徳』の実践に向けて」ということを中心に視察を行い、教育委員会の方から説明を受けました。次に旭川の旭川小学校の方で、「小学校の外国語活動」の授業を見せていただき、研修をいたしました。東神楽町の教育委員会では、「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築」ということについての様々な施策をされていることをお聞きをいたしました。また、「文部科学省の委託事業等について」多くの事業を取り込んでやっておら

れました。各委員の皆様から、少し感想をお話頂ければと思っております。どなたか、よろしいですか。藤井委員さん。

藤井悦子(教育長職務代理者)

1日目に東神楽の教育委員会にも訪れました。東神楽は、人口約1万人ですが、人口の増加率が全道で1位、全国では10位で子供達が多い町というイメージがありました。その要因は、教育や子育ての政策方針が、第一に安心して子育てができるまちづくり、そして、第二に希望を持って子育てができるまちづくりを掲げていて、その具体的な例として、中学生までは医療費が無料で、小学校5年生と中学校2年生の時に学童検診が行われています。学童検診では血液検査の項目があり、子供の成人病の予防など子供の健康状態を把握して、子供が健康であることが一番である、と掲げていたので、それに力を入れているのだな、と印象を受けました。また、食育についても大変力が入っており、子供達やPTAの父兄の方たちから、様々なレシピを募集していて、それを冊子にして子供達に配布して家族皆で食事を食べようという取組も行っていました。

次に旭川の小学校を訪れました。そこでは、ALTを導入した英語の授業に参加させていただきました。授業は担任の先生、ALT及び巡回指導員の3人で行われていて、その中で気が付いたのは、授業中一言も日本語を喋らずに全て英語で授業を進行していました。しかしながら、全て英語では分からない子供がいるので、そこは、担任の先生が補助をしていました。子供達は体を使って、ひと時も席に座らずに動きながら、授業を受けていて、とても印象に残りました。以上です。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。では、児玉委員さん。

児玉典彦(教育委員)

私は、旭川市での先進的な事例を色々拝聴しましたが、小中連携に限っていえば、下関市の方が遥かに進んでいるなという印象を受けました。これもコミュニティ・スクール化することによって、小中で合同の学校運営協議会を設けてるところが多くなり、その合同運営協議会によって、小中連携が下関では進んでいるなと思って、下関市の取り組みを誇らしく思いました。また、ALTを市の単独の予算で任用し、継続して任用ができる。そのことによってALTの資質が随分向上しているんだろうと思って、これは下関市でもできないのかなと思ってちょっとうらやましく思いました。このALTの市での単独任用は、是非財政の方で検討してもらいたいなと思いました。以上です。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。では林委員、お願いします。

林俊作(教育委員)

私が感じたのは、色々な場所によってやり方がある。旭川は、学力向上について、だいぶ下関と考え方もやり方も違う。結果は同じかもしれませんが、学力を向上させるっていうことですが、過程が、色んなことをそれぞれ考えてやっていると感じました。学力向上っていうのは、教育委員会のメインのテーマのひとつになると思いますけど、あといじめの問題とか色々あると思いますけれども、そういうものをあちこち色々行って、こういうふうにやれば成果が上がるということ色々と聞いて真似してみたら、それで上手くいきましたというようなことも結構あります。会社の経営でも同じようなことがあります。結局、他所がこうやったら、「それ真似してやってみよう」というようなことで、やってみたら案外上手くいく。凄くそういうことが大事だなというのを感じました。東神楽の市長部局との連携というのも大変勉強になったというか、下関に合うものは取り入れたらいいなというふうに感じました。これからの教育委員会の役に立てるような良い視察をさせていただいたなと思いました。以上です。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。では、松田委員さん。

松田まさ子(教育委員)

東神楽町は本当に小さい町ですけど、藤井さんが言われたように、食育の方でも確かに凄く取り組みが素晴らしいなと思いました。また、それだけではなくて、とても成績が素晴らしく良くて、教育長さんもおっしゃってましたが、父兄の方も教職に就いている方が多いっていう事情もあとと言われてましたけども、さらにそれを伸ばしていこうという取り組みで、子供達に対して大人達がものすごく誇りを持っているように感じました。また、小さいというのものもあるからと思いますけれども、市長さん、教育長さん、教育委員長さんの3人の方の和気あいあいとした連携の姿が私は凄く良いなと思いました。そういう形で、また色々吸収して活かしていければいいと思います。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。私自身の感想を。東神楽の教育長さんは、先般フィンランドの方に、全国の教育長の有志の方と一緒にいった仲間であります。大変、そういう方とも親しくさせていただき、東神楽は人口が1万くらいと先ほどからありましたが、北海道でも人口増の町であり、活気が非常にあります。そういう中で、私達の郷土愛という話が良くあると思うんですが、人口減をするから外に出る人をできるだけ止めて、何とか留めたいという思いが強いわけですが、そういう中で特にここの教育長さんは外にどんどん出て活躍してほしい、そういう人材を育てたいというような意向の話をして、発想が我々とはかなり違うなど。そして学力がかなり高いです。ここの地域は。それだけ力を本当に入れて日々の授業の中で活躍できる、そして世界へ羽ばたける人材を育てたいと、そういう意気込みで子供達を育てておられると。そういう意気込みに非常に感銘を受けました。また、先ほど、旭川市の方のALTの地元採用。下関も1人地元採用をしたこともあるわけですが、ALTは2年、3年でだいたいローテーションで変わっていく。地元採用であればその方が地元で子供達の成長と共に受け入れのお世話もできてくる、そういうあたりで考えてみる必要があるということで、教育研修課の方に私の方からも指示をして、検討するようにお話をしています。旭川の教育長さんは中核市の教育長会で今副会長として私と一緒にやっております。翌日、東京で中核市の教育長会総会がありましたが、一緒に副会長として役員をやっている方です。北海道の方は行政出身の教育長が7割、学校現場出身の方が3割。日本全体から言うと、ちょっと逆転してるなど。そういうところの違いがかなりあります。北海道の教育長さん達は、北海道で特にナンバーワンになりたいという意気込みが非常に強くて、「北海道で最初にこれを取り組んだ」「北海道でこういうのをやった」というそういうことを非常に意識しておられる方が大変多いという印象でありました。まだまだたくさん感想がありますが、このぐらいにしておきたいと思います。

翌日、7月7日、都市センターホテルで会議をやりました。会長が今回異動によって、岐阜の教育長さんに会長をお願いしたところではありますが、当日欠席だったので、私が議長をやって取り仕切りました。特に学校の取り組みをこれからどうしていくかということを考える会をプロジェクトチームとして今検討しております。今後、そのことについてこれからもまたやっていこうということでもあります。研修会の方は「英語教育改革の動向」ということで文科省の国際教育課長の小幡さんが講演をしていただき、これからの英語教育の動向を詳しくお話をいただきました。

それから、次が母のつどい大会、7月8日に海峡メッセで、「命の授業～ドリー夢メーカーと今を生きる」ということで腰塚勇人さんに講演をしていただきました。腰塚さんは今中学校をみらい塾で回ってきておられる方ですので、非常に下関に愛着を持っておられる方です。

それから、7月13・14日と、山口県の都市教育長会議が秋吉台国際芸術村でございました。それぞれの市の思いを色々披露したところでもあります。

それから、中・四国地区の高等学校のPTA連合会大会が、海峡メッセにおいて、7月14日にありました。その中で、文科省の伊藤財務課長さんが「これからの高校教育とPTAの役割」ということで講演をされました。

最後に、下関市青少年健全育成市民会議の総会が当センターで7月18日に開催され、青少年の健全育成についての会議を行ったところであります。

以上が教育長報告になりますが、何かご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、ないようでしたら日程1の議案審議に入りたいと思います。

議案第36号は先ほど申したように最後に回させていただきます。

【議案審議】

議案第37号 教育功労者表彰（篤行表彰）について

波佐間清（教育長）

「議案第37号 教育功労者表彰について」お願いをいたします。教育政策課。

藤田信夫(教育政策課長)

教育政策課でございます。よろしくお願ひいたします。「議案第37号 教育功労者表彰（篤行表彰）について」、ご説明いたします。本議案は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものであります。この度は、規則第5条第4号により教育政策課長から内申した後、規則第6条に基づき6月29日に開催された選考委員会におきまして候補者として選考されましたので、本日議案として提出するものでございます。内容につきましては、下関が誇る著名な画家である上村篁月様より、本市教育の充実を願われ、下関市教育委員会に計100万円相当の貴重な絵画2点を寄贈いただきました。寄贈いただきました絵画につきましては、今お配りしております「教育功労者表彰選考委員会資料」の3ページでございます。「のぞく」という題名の絵画が1点、「秋」という題名の絵画が1点、この2点を寄贈いただいたところでございます。また、平成21年4月より8年間、下関市教育委員会の教育委員として教育各分野の水準向上に努めていただきました吉井克也様から、同じく本市教育の充実を願われ、下関市教育委員会に80万2,440円相当の木製扁額を寄贈いただきました。こちらにつきましては「表彰選考委員会資料」の6ページでございます。こちらの木製扁額の寄贈をいただいたところでございます。寄贈いただきましたお2人の方につきましては、表彰しようとするものでございます。説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございます。それでは今、説明がございましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。はい、松田さん。

松田まさ子(教育委員)

吉井さんの額については教育センターの方に展示されているとお聞きしてるんですけど、篁月先生の絵はどのようにされていますか。

藤田信夫(教育政策課長)

「のぞく」につきましては教育長室に今飾らせていただいておりますので、また、後程お時間があれば見ていただければと思います。それと「秋」につきましては、先ほど事前にお集まりいただきました応接室1の方に飾らせていただいておりますので、これも後程お時間のある時には是非ご覧いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

波佐間清(教育長)

はい、他にございますか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

私の部屋と先ほどの応接間に上村先生の絵画がございます。吉井先生の絵画はこの3階のフロアのところに解説をつけて展示してありますので、のぞいていただければと思います。説明等は先ほどの資料の中にもございます。清末藩校の育英館、この道場内に掲げられていた扁額の複製であって、原資料は小月小学校の方に保管がされております。揮毫につきましては菅胤長という方だそうです。また、解説も読んでいただければというふうに思っております。特にないようでしたら、この議案につきまして承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

続きまして、議案第38号は先ほど申したように最後に回させていただきます。

【議案審議】

議案第39号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について

波佐間清(教育長)

「議案第39号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について」お願いをいたします。美術館長。

中村美幸(美術館長)

美術館です。よろしくお願ひいたします。「議案第39号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料は5ページでございます。下関市立美術館協議会委員の委嘱については、博物館法第21条及び下関市立美術館の設置等に関する条例第11条の規定に基づいて、委嘱いたしております。このたび、現在の委員の任期が平成29年8月31日をもって満了することから、6ページの名簿のとおり10名の方に委嘱いたしたく議案を提出するものでございます。任期につきましては平成29年9月1日から平成31年8月31日までとなっております。以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

波佐間清(教育長)

はい。6ページの方に委員の名簿がございます。これを見ると、社会教育関係者3名が新任となっております。異動が色々あったということであろうかと思いますが、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、議案第39号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第40号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について

波佐間清(教育長)

次に「議案第40号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について」お願いをいたします。菊川教育支所長。

林文男(菊川教育支所長)

菊川教育支所より議案の提案を申し上げます。資料7ページ、議案第40号をご覧ください。「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について」でございますが、本年7月31日をもちまして、当運営審議会委員の任期が満了となりますことから、菊川ふれあい会館設置等に関する条例第19条に基づく委員の委嘱でございます。これまで委員に11名の方に委嘱をしておりましたが、菊川ふれあい会館自主事業運営協議会の解散に伴い1名減の10名となります。その内9名の方は、そのまま引き続き再任を、また、8ページに名簿がありますが、名簿で10番に記載しております、菊川ふれあい会館定期使用団体代表の池田トシ子様を新任で、合計10名の方々に委員を委嘱致したいというものであります。委員の任期でございますが、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条第3項に規定されておりますとおり、2年となっております。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい、ただいま説明がございました。ご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

よろしいですか。1番の横内校長先生は再任になっていますが、4月の段階でこれは全員ということになったのでしょうか。

林文男(菊川教育支所長)

はい、4月の異動の時に1番横内先生、2番の森本さん、3番の中野さん、9番の重枝さんが4月の段階で新任ということで、今回は再任です。

波佐間清(教育長)

ああ、そういうことですね。わかりました、ありがとうございます。それでは、よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは議案第40号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第41号 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして「議案第41号 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」お願いをいたします。豊田教育支所。

石田正成(豊田教育支所長)

豊田教育支所でございます。資料9ページをお願いします。「議案第41号 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。平成29年7月31日で任期満了となる豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員を、豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例第16条の規定により、10ページの「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員名簿(案)」のとおり、10名の方に委員を委嘱しようとするものでございます。10名のうち、9名の方は再任で、No.6の 田中浩氏、山口県立山口博物館で、昆虫と動物の専門としている学芸員さんが新任でございます。なお、委員の任期は平成29年8月1日から平成31年7月31日までとなります。以上、ご審議のほど、よろしくをお願いします。

波佐間清(教育長)

はい。何かご意見がありますか。今の6番の田中浩さんですが、新任ということですが、前の方はどなただったですか。

石田正成(豊田教育支所長)

前はホテルの里ミュージアムの館長に4月1日に就任していただきました増野様がその時点で変わられております。

波佐間清(教育長)

そうすると、田中さんが今度は館長になるということですか。

石田正成(豊田教育支所長)

いえ、館長ではございません。前の委員の方が館長になられましたので、そこが空席になっておりますので、お願いしたところです。

波佐間清(教育長)

ああ。新任でなられるということですね。わかりました。他の委員さん何かありますか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではないようですので、議案第41号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第42号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について

波佐間清(教育長)

続いて、「議案第42号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について」お願いをいたします。豊北教育支所。

西村敬教(豊北教育支所長)

豊北教育支所です。よろしくお願ひいたします。「議案第42号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料の11ページをご覧ください。本議案は社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づきまして委嘱しております委員の任期が、平成29年7月31日をもって満了することから、12ページの名簿のとおり新たに14名の委員を委嘱するものでございます。委員の任期は、平成29年8月1日から平成31年7月31日の2年間で、候補者14名の内7名の方が再任、7名の方が新任となっております。以上、簡単ではございますが「議案第42号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたしました。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。はい、児玉委員。

児玉典彦(教育委員)

公募でなられた方っていうのがおられるようですが、もし、教えてもらえるものなら、公募をどのようにされたか教えていただければと思います。

波佐間清(教育長)

はい、公募について。豊北教育支所長。

西村敬教(豊北教育支所長)

豊浦四町につきましては、各教育支所長より推薦を受けて認定するという形をとっております。従いまして、公募の方はいたしておりません。以上です。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。それぞれの方で推薦を受けて四町が一緒になってこういう形をとっているという説明でございます。はい、林委員。

林俊作(教育委員)

特別この件とは関係ないかもしれないですが、公民館の運営というのは、だいたい各公民館ごとに運営協議会とかっていう組織があって、そこで館長さんが何かあったら集めてやられてるような感じだと思うんですが、豊浦四町の公民館の運営委員会、それがあっていうことは旧下関市の公民館の運営委員会というのが別にあって、その上にさらに下関全体の公民館の運営委員会みたいなのが、どんな組織になってるのか。それほどやることがあるのかなという気が。各公民館ごとに組織運営をして、その代表の全体が集まってやればよさそうな感じがするんですが、どんなシステムになってるのかなっていうのが、もしお分かりになれば教えていただきたい。

波佐間清(教育長)

はい、お願いします。

西村敬教(豊北教育支所長)

合併時の話に戻るわけでございますが、合併時に旧市におきましては各公民館に運営審議会と

というのがございました。旧郡部につきましては、各公民館にそういう運営審議会という附属機関はございませんでした。平成19年だったと思うんですが、旧郡部についても運営審議会が必要じゃないかという話がございます、その際に各公民館での運営審議会というのは設置せずに豊浦四町で公民館の運営審議会を設置しようという協議がなされております。従いまして、旧郡部の方には各公民館で運営審議会という附属機関はないという状況でございます。ただし、豊浦の方には名簿にも書いてありますが、運営協議会という任意の団体がございますので、これらの方が委員さんとして出られて四町の公民館のあり方について色々と検討をいただいているという状況でございます。

林俊作（教育委員）

はい。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

はい。よろしいですか。良くわかりました。他にございますでしょうか。はい、それではないようですので「議案第42号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について」承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【専決事項】

下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

波佐間清（教育長）

それでは次の日程2の報告にまいります。専決の報告「下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」についてお願いをいたします。教育政策課。

藤田信夫(教育政策課長)

それでは、「下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」について、下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定によりまして、平成29年7月14日付けで専決をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。資料は、13ページから17ページまでということになります。今回改正しました「下関市教育委員会公印規則」は、教育委員会の公印について定めた規則でございます。今回の改正につきましては、平成29年7月18日から本格稼働いたしました基幹系システムのオープン化、これはいわゆる市役所の用務につきましては各業務、税であるとか住民票の発行であるとか、そういう色々な事務につきましてはホストコンピューターでそれぞれ管理をしておりました。これが今回、個別のシステムに移管するということがホストコンピューターですべてを処理したものを個別、各主管課の方が管理するコンピューターで処理をするというふうになっております。これが基幹系システムのオープン化ということになっております。従来はそのホストコンピューターにつきましては、総合政策部情報政策課が一元的な管理・運営体制を行っておりました。今回、オープン化によりまして、各主管課等が管理・運営体制を行うということに変更されましたので、それに伴う改定でございます。内容につきましては新旧対照表により、説明いたします。15ページの新旧対照表をお願いいたします。第6条第2項から第6項におきまして、電子印を記録した総合政策部情報政策課が管理する基幹系システム、いわゆるホストコンピューターが、先ほど申しあげましたように、平成29年7月18日から各課管理の個別システムに切り替わったことに伴いまして、ホストコンピューターを管理している情報政策課に対して意見を徴することが不要となったことから、情報政策課長に係る規定部分を削除しようとするものでございます。新旧対照表の旧・新、それぞれ下線部が入っ

ているところが今回の改定部分でございます。いわゆる下線部のところには、「情報政策課長の意見を徴して等々」の言葉が入っておりますので、こういったものを削除しようとするものでございます。また、第6条の第2項のところでございますが、後段に「この場合において、当該申請書には、教育政策課長の指定する書類を添えなければならない。」という文言を加えようとするものでございます。これは、従前は情報政策課長に意見徴するために、情報政策課の方に色んな書類等を提出しておりましたが、今回これが不要になりましたので教育政策課長の方にこういった書類を提出するようという規定を設けたものでございます。資料16ページ以降につきましては、今回の改正に伴いまして必要となる様式等の改正部分の新旧を掲載しております。字が小さくて申し訳ございません。16ページのものにつきましては、情報政策課長の意見欄を削ったものでございます。17ページにつきましては文言整理でございますが、「あて先」というのがこれまで平仮名だったものを「宛先」という漢字に文言整理をしたものでございます。なお、これにつきましては、施行日を平成29年7月18日からとしておるところでございます。以上報告を終わります。

波佐間清(教育長)

はい、ただいま報告がございましたが、委員の皆様何かご意見がありますでしょうか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

特にないようでしたら本件につきましては報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年問題協議会委員の委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして、日程3の報告事項に入ります。まず、「下関市青少年問題協議会委員の委嘱について」お願いをいたします。生涯学習課長。

中嶋浩昭(生涯学習課長)

生涯学習課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。報告事項「下関市青少年問題協議会委員の委嘱について」報告させていただきます。資料の18ページをご覧ください。下関市青少年問題協議会設置条例に基づき、本市は、下関市青少年問題協議会を組織しております。その職務につきましては、地方青少年問題協議会法に基づきまして、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議、関係行政機関相互の連絡調整を図ることとされております。この度、前委員が平成29年6月30日に任期満了を迎え、新たに、平成29年7月1日付けで市長が15名の委員の委嘱を行いました。新たな委員につきましては、19ページの名簿のとおりで、9名の委員が新任でございます。委嘱期間は、平成29年7月1日から平成31年6月30日まででございます。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい、ただいま報告がございましたが、何かご意見なりご質問がございますでしょうか。

(ありません)

波佐間清(教育長)

よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは特にないようですので、この件につきまして報告済みといたします。

【報告事項】

関門海峡日本遺産協議会の設立について

波佐間清(教育長)

次は「関門海峡日本遺産協議会の設立について」報告をお願いいたします。文化財保護課長。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。よろしくお願いたします。それでは資料の20ページをお願いいたします。最初に恐縮なんですけれども、修正をお願いしたいと思います。タイトルの下に本文があるんですけど、その2段落目の一番最初の行で、「当該補助事業は、申請団体からの、交付要望を受けて、文化庁が月30日付けで」というふうになってますけど、この「月」の前に6を入れていただけたらと思います。「文化庁が6月30日付けで交付決定を行います」と。それでは説明をさせていただきます。「関門海峡日本遺産協議会の設立について」報告いたします。本市が、北九州市と連携して作成したストーリーが平成29年度の日本遺産に認定されたことについてはすでにご報告いたしましたけれども、今後はこのストーリーに基づいて、文化庁の10割補助事業である「日本遺産魅力発信推進事業」を活用して様々な事業を展開することにより、国内外の観光客を誘致して関門地域を周遊していただき、地域活性化を推進してまいります。文化庁はこの補助事業について、申請団体から補助要望を受け、6月30日付けで交付決定を行いましたけれども、この日までに文化庁から補助金を受けて様々な事業を実施する協議会を設立する必要がございまして、民間委員15名、行政委員4名の計19名で構成される「関門海峡日本遺産協議会」を委員の承諾をいただきまして、6月29日付けで設立いたしました。委員名簿は22ページに掲載しておりますけれども、民間委員の内訳は、有識者4名、住民代表2名、学生2名、構成文化財所有者2名、交通関係2名、報道関係2名、金融関係1名としておりまして、基本的に各分野の定数を本市と北九州市で折半しております。この協議会の総会を7月10日に開催いたしまして、協議会設立の趣旨、事業計画及び収支予算案などについて、協議を行いました。今後、協議会委員は、平成29年度の実施予定事業ごとに分科会に分かれていただきまして、ご意見等をいただきながら、具体的な事業の実施段階に進んでいくこととなります。21ページには総会で提示いたしました「設立趣意書」を。それから22ページには先ほど説明いたしました協議会委員名簿を掲載しております。また、23ページ以降に日本遺産認定後の主な取り組みについて掲載しておりますので、簡単にご報告いたします。4月24日は、日本遺産認定に関する本市及び北九州市の両市長合同記者会見を旧門司税関で行いました。4月28日は、認定を記念する懸垂幕掲示のセレモニーを市役所本庁舎において行っております。4月22日から6月25日まで、日本遺産認定記念企画展を考古博物館において行いました。5月19日は、文化庁の補助金を活用する平成29年度実施予定の9事業、交付要望額を約6,700万円として、文化庁に要望書を提出いたしました。6月には関門海峡日本遺産協議会委員候補に就任の要請を行いまして、6月29日付で書面表決により協議会を設立しております。翌6月30日には文化庁から補助事業の採択通知がございまして、採択額は約4,200万円という結果でございました。7月1日・2日は、京都府の木津川市において文化庁や京都府などの主催、観光庁の共催した日本遺産サミットが開催され、参加しております。このサミットは全国の日本遺産ストーリーが一同に会しまして、ストーリーの情報提供、ストーリー由来の食や生産物などの展示販売を行うとともに、参加される旅行・観光業者とストーリーを観光商品に結び付けるための商談を実施することによって、認知度の向上から実際に経済効果の創出につながることを目的とするイベントでございます。それから、7月10日は報道機関に公開いたしまして、関門海峡日本遺産協議会第1回総会を開催し、協議会に設立趣旨、役員員の追加選任案及び平成29年度事業計画案、予算案について協議

し、合意をいただいております。文化庁補助金を活用して実施予定の平成29年度地域活性化事業について、事務局案を説明したのちに協議して、委員からのご意見を踏まえた調整について事務局に一任をいただいております。それから、7月22・23日に「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議の取り組みとして、本県の多彩な魅力を発信し、移住を促進するため、県全市町関係団体等が一堂に会して、東京国際フォーラムで開催した、やまぐち暮らしフェアに出展し、日本遺産ストーリーを積極的にPRいたしました。また、ここには記載していませんけれども、7月22日から8月27日まで旧下関英国領事館附属屋ギャラリーにおきまして日本遺産認定記念パネル展を開催中でございます。夏休み期間に、市民だけではなく観光客にも日本遺産ストーリーを広く周知をして、構成文化財の周遊を促す取り組みをしております。以上、報告いたします。

波佐間清(教育長)

ありがとうございました。ただいま、「関門海峡日本遺産協議会の設立について」詳しく説明がございました。何かご質問がありますか。はい、林委員。

林俊作(教育委員)

これは10割補助ということで、国から全部お金をもらってやるってということですね。要望が9事業で6,700万円。そして採択4,200万円、やる事業ってというのはその29年度の1から8まで書いてある、これが4,200万円、やるってということですか。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

ここには8事業しか挙がってないんですけども、実際にはもう1つありまして、それが6,700万円ということで要望してたんですけども、実際に文化庁の方から交付決定がありましたのが4,200万円ということで、こちらの方で事業を絞っていく必要がございまして、この事業の内容のところに書いてあります、日本遺産パンフレット等の作成してありますけれども、これは文化庁の方から紙媒体はあまり効果がないというお話がありまして、これは例えば事業費を0にして、金額を提示させていただいたり、そういう修正案を行いまして、総会の方で事務局案をお諮りしてご協議いただいたところでございます。

波佐間清(教育長)

はい。他の委員さん、よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、予算の要望は6,700万円でありましたが4,200万円ということで、頑張ってこれをしっかりとPRしていただければというふうに思います。

【報告事項】

国登録有形文化財（建造物）の登録について（住吉神社楼門、住吉神社唐門及び透塀）

波佐間清(教育長)

続きまして、住吉神社楼門、唐門及び透塀「国登録有形文化財の登録について」お願いをいたします。はい、文化財保護課。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。資料の25ページをお願いいたします。住吉神社楼門、住吉神社唐門及び透塀の国登録有形文化財（建造物）の登録についてご報告いたします。平成29年7月21日の文化審議会におきまして、本市の住吉神社楼門、住吉神社唐門及び透塀の2点について、

国の文化財登録原簿に登録するよう文部科学大臣に答申されました。文化財の名称は住吉神社楼門、住吉神社唐門及び透塀の2点でございます。所有者は宗教法人住吉神社で、今後数か月のうちに官報に告示された時点で国登録有形文化財に登録されたこととなります。これで本市の国登録有形文化財建造物は34件となりまして、県全体の件数96件の約35%を占めることとなります。次に28ページをご覧ください。住吉神社の配置図があると思っておりますけれども、石段を上ったすぐのところ建っているのが楼門でございます。その北側に拝殿がございまして、さらにその北側に本殿がありますけれども、拝殿の北側にございまして、本殿を取り囲むように建っているのが唐門及び透塀となります。26ページをご覧ください。楼門についてご説明いたします。構造形式は木造2階建、入母屋造、檜皮葺で、建築面積は41㎡でございます。室町時代に大内弘世が寄進した楼門が建っていたんですけども、明治3年に取り壊されまして、現在の楼門は、室町期の楼門を再興する形で明治34年に建てられております。楼門正面に庇が取り付けられているのは、中国地方西部から九州にかけて見られる地方的な特色でございまして、各部材を規則的に配置する木割や均整のとれた立面、明治期の特徴である細部の華やかさなどがみられ、国登録有形文化財の登録基準の「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当するため、登録されるものでございます。27ページをご覧ください。唐門及び透塀についてご説明いたします。唐門の構造形式は木造、檜皮葺で、間口2.5mです。透塀は木造、柿葺、総延長79mです。唐門は明治34年に新築されましたが、明治41年、42年に本殿を修理する際に、本殿を保護するために周囲に透塀を新設し、それに伴い唐門の改装が行われました。唐門にみられる復古的な意匠ですとか、彫刻、透塀の菱格子等にあらわれた繊細な造作が特徴で、登録基準の「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当するため、登録されるものでございます。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

ただいま住吉神社の楼門、住吉神社の唐門及び透塀、これについての説明がございました。写真も入っておりますので、どこがっていうのが良くわかんと思います。何かご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それではないようですので報告済みといたします。

【報告事項】

内日地区住民を対象とした読書推進事業としての団体貸出の実施について

波佐間清(教育長)

続きまして、「内日地区住民を対象とした読書推進事業としての団体貸出の実施について」、お願いをいたします。図書館政策課。

高森俊明(図書館政策課長)

図書館政策課でございます。よろしく申し上げます。「内日地区住民を対象とした読書推進事業としての団体貸出の実施について」ご報告いたします。移動図書館の内日地区ステーションにつきましては、平成29年3月の定例会におきまして、その廃止につきまして報告させていただいたところでございますが、その後、内日地区に対する図書館サービスのあり方を検討した結果、29年7月19日より内日公民館に対して月100冊ほど団体貸し出しを行うことによりまして、内日地区の住民の方が内日公民館の開館時間中はいつでも利用できるような貸し出しのスタイルを取らせていただくことで、内日地区の読書環境の充実を図るものでございます。以上でございます。

波佐間清(教育長)

はい。内日地区の貸し出しについての説明がございました。何か。はい、藤井委員さん。

藤井悦子(教育長職務代理人)

今回、移動図書館がなくなったということで、公民館を利用するとのことですが、本当に今までよりも住民の方が使いやすくなったなというのを感じております。本当に良い取り組みをしていただいたということで、ありがとうございました。

波佐間清(教育長)

はい。児玉委員。

児玉典彦(教育委員)

概要の中に「搬入する100冊の選書には、内日地区住民の要望を反映する」というのがあります。要望を聞いて置くっていうのも大事だと思いますが、子供向けの本については、全員子供達に読んでほしいという本を、こちらで準備をして配付するっていうことをやってもらいたいなと思います。子供達の読書の格差が広がらないように配慮してもらいたいなと思います。以上です。

波佐間清(教育長)

要望として。課長さん、お願いします。

高森俊明(図書館政策課長)

当面の期間は配本のバランスを考えて、ご要望のございました子供向けの図書につきましても十分配慮させていただく次第でございます。また、内日地区の保護者の方から分野についてご要望等がありましたら、できるだけお応えさせていただくつもりでございます。せっかく配本するのでございますので、なるべくニーズに合った形で配布をさせていただきたいと思っています。

波佐間清(教育長)

はい。よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(はい)

波佐間清(教育長)

ないようでしたら報告済みといたします。

【報告事項】

重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更及び臨時開館について

波佐間清(教育長)

追加報告で、「重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更及び臨時開館について」をお願いいたします。文化財保護課。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。資料の33ページをご覧ください。「重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更及び臨時開館について」報告いたします。重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第6条におきまして、旧領事館の開館時間を午前9時から午後5時までと定めております。7月30日及び8月13日の両日は近隣で花火大会が開催されまして、多くの集客効果が見込め、地域の賑わい創出にも寄与することから、開館時間を午後8時まで延ばさせていただきたいと考えております。また、3月定例会におきまして、開館日には実施できない清掃作

業や設備の定期的メンテナンスを行まして、施設の良い維持管理に努めるため、毎週火曜日を休館とさせていただいたところですが、8月15日火曜日はお盆の帰省時期でもあり、多くの集客効果が期待できるため、開館したいと考えております。以上、報告を終わります。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま報告がございましたが、何かありましたらお願いいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではこの件については報告済みといたします。

【その他】

波佐間清(教育長)

日程4、その他でございますが何かございますでしょうか、委員の皆様。特によろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

他の方はございませんか。パンフレット等は、はい。

町田一仁(歴史博物館長)

歴史博物館でございます。机の方に「龍馬がみた下関」、歴史博物館が10月の14日から12月10日まで開催いたしますチラシを校正刷りの状態でございますが、配らせて頂いております。展覧会については、また詳しく次の定例会等で報告させていただきたいと思っておりますが、その下に「坂本龍馬没後150年記念シンポジウム「志士たちがみた下関—希望の街へ」」というシンポジウム、10月28日に開催いたします。これについては、明日ぐらいから募集が始まりますので、こういうシンポジウムがあるということのご案内でございます。是非、皆さんも10月28日土曜日午後、時間を空けていただけたらというふうに思っているところでございます。以上でございます。

波佐間清(教育長)

はい。これをしっかり見ていただいて、特に10月28日は空けておいていただいて、よろしく願います。それから、「中央図書館の本が借りられます」これはいいですか。はい、どうぞ。

高森俊明(図書館政策課長)

図書館政策課でございます。今、お手元にお配りしておりますチラシでございますが、こちらは先ほど説明いたしました内日公民館に対する団体貸し出しの実施に当たりまして、住民の方に配布するチラシの写しでございます。このような形で、今まで移動図書館の場合は隔週で、短時間の滞在時間だったんですが、7月19日以降は公民館の開館時間中、いつでも借りれるという、住民の方にとってもより借りやすいようになったのではないかと思います。参考までにチラシとして添付させていただきました。以上でございます。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。それではなければ、次回の日程についてお知らせをします。8月の教育委員会の定例会は、8月30日水曜日9時30分から、当センター3階中研修室にて開催の予定であります。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは以上を持ちまして終わりますが、議案第36号の審議に入ります。傍聴者の皆様について最初にお話をしましたが、本日これからの議案審議につきまして、非公開とする旨、決定しております。皆様には大変恐縮でございますが、ご退出をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【議案審議】

議案第36号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について

波佐間清(教育長)

それでは議案第36号の審議に入ります。別冊であります。「議案第36号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」お願ひをいたします。はい、伊藤理事。

伊藤信彦(教育部理事)

はい。伊藤でございます。ちょっと長い説明になります。よろしくお願ひいたします。それでは「議案第36号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」ご説明いたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として取りまとめたものであります。本日の教育委員会における審議を経まして、9月に開催されます下関市議会定例会にて報告を行い、その後公表するということを予定しております。この点検評価報告書につきましては、平成20年度から作成しており、今回が10回目ということになります。それでは、別綴じにしておりました報告書の冊子に従いまして、ご説明いたします。今年度の報告書ですけれども、昨年度との主な変更点が2つございます。変更点の1つ目、昨年度における学識経験者の委員さんから、「取り組みにおける課題と改善方向の具体的姿がわかりにくいものが散見された」とのご意見に対して、今年度のものにつきましては、「評価★3 一部に課題はあるが概ね順調」というものよりも低い、以下の取り組みについて、今後の改善方向性を別枠記載するというところで、先ほどの「改善の方向性の具体的姿」というのを明示化を行ったところでございます。変更点の2つ目、評価の客観性の確保というのため、学識経験者の皆さんからいただいた評価への修正意見があったという場合には、事務局にて再度評価の見直しを実施して、本報告書に反映を行うよう作成手順の見直しを行ったところです。では早速、1ページをお願いいたします。1ページには、点検及び評価の概要を記載しております。点検及び評価の目的につきましては、「2 点検及び評価の目的」に記載しておりますとおり、事務の点検・評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としております。3番目、「施策の評価」につきましては★の数による進捗状況、主要施策ごとの評価結果の基準を記載しております。4番目「学識経験者の知見の活用」につきましては、昨年度より引き続き記載の下に書いております。富永様、松永様、渡辺様、3名の方々にご意見をいただいております。2ページから6ページ、このページからは教育委員会の活動状況をまとめたものでございます。6ページ目が「評価」という形をとらせていただいております。7ページをお願いいたします。主要施策の評価結果概要については、38の主要な施策のうち★が2.6以上であります「一部に課題はあるが概ね

順調」である施策が24、★3.6以上の「計画どおりで順調」である施策が14施策との評価結果でございます。この2つの評価で38の主要な施策すべてを占めているということになっております。また、この評価結果から「平成28年度の教育委員会の主要な施策につきましては概ね取り組みが進んだ」というふうに全体評価しております。ただし、個別にみていきますと、★2つ「全体的に遅れている」というものも6つほど出てまいります。次年度以降の事業改善等の検討を行う必要があるというふうに認識しております。8ページから15ページまででございますが、第2期教育振興基本計画に沿いまして、主要施策別の評価結果、それと主な取組の★の数により、自己評価を一覧表にしてまとめたものでございます。なお、昨年度と評価が変わっているものについては、網掛けの部分ということになり、それ以外は昨年通りということですので。これが15ページまで、各主要な施策ごとに続きます。16ページをお願いいたします。さらに具体的なものになってまいります。主な取り組み項目として、★の数で自己評価を行っております。例えば一番上の「学習指導の充実」が★3つというふうになっているんですけども、主要な施策ごとに評価を行いまして、成果や課題、事業の方向性を記述したものでございます。これが16ページから104ページまで、28年度の主要施策個別に102の取り組みについて続いてまいります。大量にあるので全てを個別にというわけにはいきませんので、この中で昨年度から評価に変更があった取り組みを、一覧表にて先ほど申しましたように網掛けをしているものについて説明をさせていただきます。24ページをお願いいたします。「ビジネス教育の推進」につきましても、平成28年度評価は27年度の★3つ「一部に課題はあるが概ね順調」から★4つの「計画どおりで順調」へ評価が上昇したということになります。下関商業高校におきまして、特色のある授業等により日商簿記等の高難度の検定合格者を複数輩出することができました。また今後におきましても継続した成果が見込まれるため、評価を上昇させたものでございます。続きまして、41ページをお願いいたします。「下関市教育支援委員会の開催」及び「小・中学校への特別支援教育支援員の配置」についても、★3つから★4つへ上昇いたしました。障害のある子供達に対する就学先や必要な教育支援策、特別な支援を必要とする子供達に対しての支援員の配置等による支援体制の強化を行ったことにより評価を上昇させたものでございます。1枚めくっていただきまして、42ページ。「特別支援学級の設備整備」については、★4つから★3つへ評価は低下となっております。特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向であります。今後の設備整備の予算確保に加えまして、教室数の確保、担当教員の資質向上に向けた研修等が必要であるというふうに認識しております。このあたりが先ほど申しました「一部に課題はあるが」というところの方向性を具体的に表示したものであるということになります。49ページをお願いいたします。「教職員の専門性を高める研修の実施」につきましても、★3つから★4つへ上昇いたしました。教育センターの供用開始ということに併せまして、教育研修課を新たに設置するとともに、研修内容を整理し、中核市として市独自に様々な研修を開催することになっております。そういった研修を開催した結果に基づいて、教職員の資質向上により、子供達にもその成果を還元する体制が整いつつあるというふうに考えております。次に58ページ、「学校施設の長寿命化」でございますが、★3つから★2つ「全体的に遅れている」という方へ評価が下がっております。「学校施設の整備」につきましても、★4から★3へ、それぞれこの学校整備関係両方とも下がっておりますが、この2つは老朽化が進行している多数の学校施設に対しての長寿命化改修工事、あるいは修繕・補修工事等の取り組みの事業のところでございますが、長寿命化は、改修が必要な施設が多く、多額の予算を要するため、事業実施にはまだ至っておりません。現在、基礎調査により事業対象校の再検討や集約化による事業費の軽減と平準化を検討している段階でございます。学校施設の整備は、老朽化によりまして修繕とか改修が必要な設備が増加している状況、また暑さ対策の扇風機設置、トイレの洋式化など様々な時代に応じた教育環境の再整備ということの必要性が高まっております。いずれの取り組みにいたしましても、予算確保と速やかで効率的な対応が重要な課題だと認識しております。63ページをお願いいたします。「スクールバスの運行」、★4つから★3つへ低下をしております。これにつきましては、その次のページの64ページに頭にありますけど、今後の改善方法です。平成28年度はスクールバス運行自体に特段の問題はありませんでしたが、豊浦地区の1台、豊北地区の4台というのは、購入後すでに10年が経過し、車両の老朽化というのが進んできております。スクールバスの車両更新というのが今後

の大きな課題であるということで★4つから★3つに評価が下がったということでございます。69ページをお願いいたします。イ)「青少年交流施設の活用の促進」ということにつきましては、★4つから★3つへ低下しております。青年の家なんですけれども、建設から40年以上が経過しまして、既存設備の老朽化による維持補修費が増大しております。修繕等優先順位を整理して対応を行う必要性が高まっていると認識しております。続きまして、80ページをお願いいたします。「生涯学習の推進」①のアですね。「公民館等の整備と管理運営」これにつきましても、青年の家と同様に★4つから★3つへ低下しております。公民館、生涯学習プラザの利用状況に大きな変化というのはないんですけれども、改善の方向性記載欄に書いておりますように、老朽化の進行への対応及び予算確保が課題となっております。99ページをお願いいたします。イ)「国指定三史跡の整備検討」でございます。★1つ「大幅に遅れがある」から★2つへと上昇しております。史跡の施設整備面における進展というのは特別にあるわけではないんですが、史跡関連イベントや発掘調査説明会の積極的な実施を通して、ふるさとの史跡と触れ合う機会の提供、あるいは愛護意識、整備への意識醸成を図りたいと考えております。100ページでございます。「長府藩主毛利家墓所の整備」については、★2つから★3つへ上昇しております。墓所の木戸門に一部腐食が発生してございましたけれども、指定者の県と協議を行いまして、その補助を得て解体修理を実施する予定としております。今後も、史跡の適切な管理を行い、公開活用に努めて参りたいと考えております。以上、説明いたしました12の取り組みが昨年度と評価に変更ができたものでございます。内訳といたしましては、評価上昇が6つ、低下が6つ合わせて12と半々ということになっております。評価全体の傾向といたしましては、ソフト事業における工夫改善が可能な取り組みは上昇しております。一方、施設整備等多額の予算を伴うようなハード事業につきましては、本市全体の厳しい財政状況というのが背景にあります。取り組みがなかなか進んでいないという状況でございます。特にハード事業では公共施設マネジメントという、総量縮減という観点がございます。優先順位を考えて、これからの課題解決に向けて取り組みを進める必要があるかと思っております。

続いて、105ページですが、こちらが点検評価報告書についての学識経験者の皆様からいただいたご意見でございます。冒頭申しました3名の学識経験者からいただきましたご意見を記載しております。この中から特に2点、ご意見を説明したいと思います。「1.全体の構成について」でありますけれども、106ページの「主な取組」の各項目にある【補足】と「今後の改善の方向性」は、それぞれの取り組みの現状等や改善の方向について詳しく理解するための参考として役立つ工夫である。なお、「今後の改善の方向性」については、明確な指標となる取り組みを明示し、具体的数値目標を示している例が見られることは評価に値する。項目により可能なものがあれば、このような試みを期待したい。」いただきましたご意見をもとに、次年度におきましては、可能な限り具体的な数値目標というものを示して取り組んで参りたいと考えております。110ページをお願いします。「公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進」についてでございます。小・中学校や青年の家では、施設の老朽化の進行や予算の制約上、施設改修が思うように進んでいない現状を踏まえ、今年度報告は評価を下方修正としている。一方で公民館の整備については、評価は昨年度と据え置きであるが、公民館においても同様の課題を有していると思われ、評価の修正が妥当と思われる。」とのご意見をいただいております。報告書につきましては、今言った意見を踏まえまして、事務局にて再検討した結果、当初★4としていた評価を★3に修正を行っております。今後も学識経験者のご意見を評価に反映することにより、評価の客観性を確保して参りたいと考えております。学識経験者にいただいた意見につきまして、2点ほどご説明させていただきました。その他のご意見も併せて、これを十分に参考とし、今後、教育施策の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。以上説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。詳しい説明であったので皆さん方もお分かり頂けたのではないかと思います。何かお気づきのこと、質問がありましたらお願いをいたします。はい、児玉委員。

児玉典彦(教育委員)

財政的には非常に厳しいと思いますが、小・中学校の施設の老朽化が大変進んでいます。子供達が安心して学べるように計画的に改修をお願いできたらと思います。学校現場の危機感といますか、要望があると思いますのでよろしくお願いします。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。学校支援課長、何かありますか。

宇都宮義弘(学校支援課長)

学校支援課でございます。まず、長寿命化に関してですけれども、本来ですと耐震化が28年度末で93.3パーセントと。一応ひとつの目途がついたということで、次の事業が長寿命化でございます。老朽化著しい、ほとんどの建物が25年以上の建物で、抜本的な改修となると、やはり長寿命化が効率的な対策になろうと思うんですけども、莫大な予算を伴います。当然これは国の補助金・交付金ありきという話になってしまいますので、まずはこちらの事業の精査も必要なんですけれども、まずは国の財源的な補償も担保にしないとなかなか事業化はできないということで、これはもう市だけのみならず県も合わせて国の方に事業化を採択されるようにと、積極的に動いていきたいと考えております。以上です。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。よろしいですか。他に委員の皆さんはありますか。はい、林委員さん。

林俊作(教育委員)

これの評価っていうのは、教育委員会内部で自己評価したものを松永さんとか、富永さんとかが修正をして、教育委員会に出すっていうことで結論なんですか。システムが。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

藤田信夫(教育政策課長)

はい。まず教育委員会の中でそれぞれ選択した事業についての評価を行います。評価したもののについて、ご意見をいただく委員の方にお示しをさせていただいて、ご意見をいただくと。これまではご意見をいただいて、翌年にある程度活かしていくという部分があったのですが、今年度はいただいたものそのものを今年に活かして行こうということで修正をかけた部分があったという形になっています。システムとしては、まず教育委員会で事業の点検と評価を行い、評価についてさらに意見をいただくというシステムになっております。

林俊作(教育委員)

意見は松永さんとか富永さんとかにもらって、この定例会に報告をして終わりですか。

藤田信夫(教育政策課長)

後ほど、今回で決定をいただきましたら、9月議会になろうかと思いますが議会に報告させていただいて、その後、公表ということになっております。

林俊作(教育委員)

中身については、やるべきことはしっかりやっております。ただ、施設がちょっと古いかなどという評価という、概ねのところを言うと、そう言う結論で。星の数とか見るとだいたい低いのは施設の関係ですね。施設の関係は、教育委員会もある程度枠の中で予算の優先順位があるから、

施設に全部回して、人件費を落としましょうという訳にはいかない訳ですから。なかなか難しい所だろうとは思いますが、だいたいそういう認識で良いですかね。

波佐間清(教育長)

はい、伊藤理事。

伊藤信彦(教育部理事)

おっしゃる通りですということです。先ほど私が評価委員会の審査の前に申し上げさせていただきましたのが、全体的傾向といたしましては、林委員さんおっしゃったように、ソフト事業における工夫・改善というのは結構取り組まれている。そのため★の数も上昇し、評価されている。ただし施設整備等、多額な予算を伴うハードについてはなかなか進んでいないものが散見されるというのが総括としての傾向としては、そういうことになっているのかなと思っております。その点が1番大きな問題なんでしょうけど、解決に向けて一層の取り組みを進める必要があるかというふうに考えております。

林俊作(教育委員)

はい。わかりました。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。他の委員さんで何かございますか。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、ご質問等もないようですので議案第36号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは承認といたします。以上で議案第36号の審議を終わります。

【議案審議】

議案第38号 平成30年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【閉会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、以上ですべての審議を終わりたいと思います。委員の皆様、お疲れでございました。ありがとうございました。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
